

(第83号議案)

中野本郷小学校校舎新築等工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和7年2月17日に議決された令和7年第21号議案「中野本郷小学校校舎新築等工事請負契約」について、同年10月22日に議決された令和7年第92号議案「中野本郷小学校校舎新築等工事請負契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	5,311,165,500円
変更後	5,495,811,500円
差 額	184,646,000円

2 契約者

協永・武蔵野・稲葉建設共同企業体

構成員（代表者）	協永建設株式会社	代表取締役	清水和美
構成員	武蔵野建設産業株式会社	代表取締役	新井建喜
構成員	稲葉建設株式会社	代表取締役	埤康美

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条（インフレスライド条項）に基づき、契約金額を変更する必要がある。